

第 1 0 3 回安来市議会定例会

(令和 6 年・令和 7 年)

2 月緊急会議議案

(予算関係) 説明資料

| 番号 | 議案名 | ページ |
|----------|----------------------------|-------|
| 議第 2 6 号 | 令和 6 年度安来市一般会計補正予算 (第 9 号) | |
| | (1) 補正予算の概要 | 1・2 |
| | (2) 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業 | 3・4 |
| | (3) 老人福祉施設等物価高騰対策支援事業 | 5 |
| | (4) 障がい者福祉施設等物価高騰対策支援事業 | 6 |
| | (5) 介護事業所物価高騰対策支援事業 | 7 |
| | (6) 保育施設等物価高騰対策支援事業 | 8 |
| | (7) 医療機関等物価高騰対策支援事業 | 9 |
| | (8) 農業セーフティネット加入支援事業 | 10 |
| | (9) 畜産経営安定化支援事業 | 11・12 |

○補正予算の概要

1. 事業概要

令和6年度国補正予算において増額された「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、特に物価高の影響を受ける低所得者や子育て世帯の負担を軽減する生活者支援と、医療機関、社会福祉施設等や農畜産経営の負担軽減のため事業者支援を実施するために必要な経費を予算計上するもの。

2. 事業費及び財源内訳

| | |
|----------|------------------------|
| (1) 事業費 | 190,200千円 |
| (2) 財源内訳 | 〔 国庫支出金 209,810千円 |
| | 繰入金 ▲5,000千円（ドジョウ掬い基金） |
| | 一般財源 ▲14,610千円（繰越金） |

※国：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（推奨事業メニュー） 93,860千円
 〃（低所得世帯支援枠） 115,950千円

3. 交付限度額と予算計上状況

(1) 推奨事業メニュー

| | |
|------------------|-----------------|
| ア 交付金限度額 | 126,635千円 |
| イ <u>2月補正計上額</u> | <u>93,860千円</u> |
| ウ 予算未計上額 | 32,775千円 |

(2) 低所得世帯支援枠

| | |
|------------------|---------------------|
| ア 交付金限度額 | 144,929千円（概算分として配分） |
| イ <u>2月補正計上額</u> | <u>115,950千円</u> |
| ウ 予算未計上額 | 28,979千円 |

※推奨事業メニュー及び低所得世帯支援枠の予算未計上額については国において繰越しを行い、本市においては令和7年度の予算で別途対応予定。

4. 補正計上事業

(単位：千円)

| 款 | 項 | 目 | 事業名 | 事業費 | 物価高騰 交付金 |
|---------------|---|---|----------------------------|---------|-------------|
| 3 | 1 | 1 | 住民税非課税世帯等に対する臨時特別 給付金事業 | 115,950 | 115,950 |
| 3 | 1 | 1 | 老人福祉施設等物価高騰対策支援事業 | 2,400 | 2,400 |
| 3 | 1 | 1 | 障がい者福祉施設等物価高騰対策支援 事業 | 7,560 | 7,560 |
| 3 | 1 | 1 | 介護事業所物価高騰対策支援事業 | 23,400 | 23,400 |
| 3 | 2 | 1 | 保育施設等物価高騰対策支援事業 | 3,380 | 3,380 |
| 4 | 1 | 1 | 医療機関等物価高騰対策支援事業 | 15,120 | 15,120 |
| 6 | 1 | 3 | 農業セーフティネット加入支援事業 | 4,500 | 3,000 |
| 6 | 1 | 4 | 畜産経営安定化支援事業 | 17,890 | 16,000 |
| 既存事業へ充当分（2事業） | | | | | |
| 4 | 1 | 1 | マタニティ応援プロジェクト事業 | — | 5,000 |
| 10 | 6 | 3 | 学校給食応援事業 | — | 18,000 |
| 合計 | | | 10事業 | 190,200 | 209,810 |

○住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業

（3款 民生費 1項 社会福祉費）

1. 事業概要

令和6年11月22日に閣議決定した、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」に基づく対応として、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、特にエネルギー・食料品価格等の物価高の影響を受ける低所得者世帯を支援する給付金事業を実施するもの。

2. 事業費及び財源内訳

| | |
|-------------------------|-----------|
| （1）事業費 | 115,950千円 |
| ・事業費（扶助費） | 112,000千円 |
| ・事務費（職員手当等、需用費、役務費、委託料） | 3,950千円 |

（2）財源内訳

| | |
|--------|-----------|
| ・国庫支出金 | 115,950千円 |
|--------|-----------|

※物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金「低所得世帯支援枠」

（3）繰越明許費

事業期間が令和7年度に及ぶことから、繰越明許費の設定を行う。

3. 事業内容

対象は令和6年度住民税非課税世帯であり、1世帯につき3万円の給付を行う。さらに、当該世帯に18歳以下の世帯員がいる場合は、1人につき2万円の加算給付を行う。

（1）対象及び給付額

- ア. 令和6年度個人住民税均等割が非課税である世帯の世帯主に対し
1世帯につき3万円を給付（対象想定世帯3,500世帯）
- イ. こども加算として、ア. の世帯における18歳以下の世帯員1人につき2万円を加算給付（対象想定人数350人）

(2) 基準日

令和6年12月13日

(3) 給付方法

過去に実施した非課税世帯を対象とする給付金の受給世帯及び世帯主が「公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律（令和3年法律第38号）」に定める「公的給付支給等口座登録者」である世帯については、原則として、振込先口座情報をあらかじめ記載した給付内容のお知らせ通知を送付し、口座変更又は給付辞退の確認期間を設けた上で、手続き不要で当該口座に給付する。その他の世帯については、支給要件及び給付口座に係る確認書を送付し、その提出を受けて、必要事項を確認した後に給付する。

お知らせ及び確認書は、令和7年3月頃より発送予定。

(4) 給付時期

令和7年3月からおおむね3か月

○老人福祉施設等物価高騰対策支援事業（3款 民生費 1項 社会福祉費）

1. 事業概要

原油価格・物価高騰の影響により運営に強い影響を受けている老人福祉施設等の事業者に対し、その負担を軽減し、もって利用者が安心して施設利用ができる環境を維持することを目的に支援金を交付するもの。

2. 事業費及び財源内訳

(1) 事業費 2,400千円（補助金）

(2) 財源内訳 国庫支出金 2,400千円

※物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

3. 事業内容

市内にある老人福祉施設等（介護保険対象施設を除く）を対象に支援金を交付する。

(1) 支援対象施設 4施設

- ・軽費老人ホーム（1施設）
- ・有料老人ホーム（2施設）
- ・サービス付き高齢者向け住宅（1施設）

(2) 支援金単価

1施設につき600千円

○障がい者福祉施設等物価高騰対策支援事業（3款 民生費 1項 社会福祉費）

1. 事業概要

物価高騰と電気料金値上げの影響が続く中、障がい者福祉施設等の安定的なサービス提供を支援するため、その業態に応じて支援金を交付し、事業者の負担軽減を図るもの。

2. 事業費及び財源内訳

(1) 事業費 7,560千円（補助金）

(2) 財源内訳 国庫支出金 7,560千円

※物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

3. 事業内容

島根県又は本市からの指定を受け、市内に所在地を有して障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年11月法律第123号）及び児童福祉法（昭和22年12月法律第164号）に規定する障がい福祉サービス等を行う施設に対し、業態に応じて支援金を交付する。

(1) 支援対象施設 15施設

(2) 支給金単価

ア. 長期入所（居住）系 600千円×4施設

イ. 通所系・短期入所系 240千円×18施設

ウ. 訪問系・相談等事業所 120千円×7施設

○介護事業所物価高騰対策支援事業（3款 民生費 1項 社会福祉費）

1. 事業概要

物価高騰の影響を受けている一方で収入は公定価格で決められており、高騰分を価格転嫁することが困難な状況にある介護事業所に対して、負担軽減措置として臨時的に支援金を交付するもの。

2. 事業費及び財源内訳

(1) 事業費 23,400千円（支援金）

(2) 財源内訳 国庫支出金 23,400千円

※物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

3. 事業内容

(1) 支援対象事業所 59事業所

(2) 内容

次のとおり事業種別ごとに一定の支援金を交付する。ただし、訪問看護事業所、保険医療機関のみなし指定に係る事業所等は除く。

| | |
|------------------|-------------|
| ・居宅介護支援事業所 | 120千円（9か所） |
| ・訪問介護事業所 | 120千円（6か所） |
| ・訪問リハビリテーション事業所 | 120千円（2か所） |
| ・通所介護事業所 | 240千円（15か所） |
| ・通所リハビリテーション事業所 | 240千円（2か所） |
| ・小規模多機能型居宅介護事業所 | 360千円（4か所） |
| ・認知症対応型共同生活介護事業所 | 600千円（11か所） |
| ・特定施設入居者生活介護事業所 | 600千円（1か所） |
| ・介護老人保健施設 | 960千円（2か所） |
| ・介護医療院 | 960千円（3か所） |
| ・介護老人福祉施設 | 960千円（4か所） |

議第26号

令和6年度安来市一般会計補正予算（第9号） 説明資料

健康福祉部子ども未来課

○保育施設等物価高騰対策支援事業（3款 民生費 2項 児童福祉費）

1. 事業概要

市内の保育施設や児童養護施設が受ける原油価格、電気・ガス料金その他の物価の高騰の影響を軽減し、安定的なサービスの提供を継続するため、運営する社会福祉法人に対し、支援金を交付するもの。

2. 事業費及び財源

(1) 事業費 3,380千円（補助金）

(2) 財源内訳 国庫支出金 3,380千円

※国：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

3. 事業内容

(1) 対象 私立保育施設7か所、児童養護施設1か所

(2) 私立保育施設への支援

施設規模に応じた支援とする。交付金額は、基本金（120,000円）に定員数×単価（2,400円）を加えた額とする。

| | | |
|---------------|------------------|----------------------|
| ・やすぎこども園 | 120,000円+2,400円× | 65人=276,000円 |
| ・あゆみ保育園 | 120,000円+2,400円× | 40人=216,000円 |
| ・あかえこども園 | 120,000円+2,400円× | 76人=302,400円 |
| ・ふたばこども園 | 120,000円+2,400円× | 116人=398,400円 |
| ・認定こども園ひろせ保育園 | 120,000円+2,400円× | 79人=309,600円 |
| ・みゆきこども園 | 120,000円+2,400円× | 106人=374,400円 |
| ・城谷こども園 | 120,000円+2,400円× | 126人=422,400円 |
| | | <u>合計 2,300,000円</u> |

(3) 児童養護施設への支援

施設規模に応じた支援とする。交付金額は、定員数に応じた額とする。

| | |
|-----------------|---------------|
| ア. 定員30人未満 | 480,000円/施設 |
| イ. 30人以上～50人未満 | 720,000円/施設 |
| ウ. 50人以上～100人未満 | 1,080,000円/施設 |

※対象となる安来学園は定員60名のため、1,080,000円/施設を適用する。

合計 1,080,000円

議第26号

令和6年度安来市一般会計補正予算（第9号） 説明資料

健康福祉部いきいき健康課

○医療機関等物価高騰対策支援事業（4款 衛生費 1項 保健衛生費）

1. 事業概要

物価高騰等の影響を受けている医療機関等が安心・安全な医療、看護等を提供でき、患者が安心して身近な医療機関等で治療を受けられるようにするため事業所を支援するもの。

2. 事業費及び財源内訳

(1) 事業費 15,120千円（補助金）

(2) 財源内訳 国庫支出金 15,120千円

※物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

3. 事業内容

施設区分ごとに支援金単価を設定し支援金を交付する。

| | | | |
|--------------------------------|----------|-------|----------|
| ・病院 | 1,800千円× | 1か所= | 1,800千円 |
| ・有床診療所 | 600千円× | 2か所= | 1,200千円 |
| ・無床診療所 | 240千円× | 22か所= | 5,280千円 |
| ・歯科診療所 | 240千円× | 9か所= | 2,160千円 |
| ・薬局 | 120千円× | 14か所= | 1,680千円 |
| ・訪問看護ステーション | 120千円× | 3か所= | 360千円 |
| ・助産所 | 120千円× | 4か所= | 480千円 |
| ・あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師施術所 | 120千円× | 16か所= | 1,920千円 |
| ・歯科技工所 | 120千円× | 2か所= | 240千円 |
| | 合計 | | 15,120千円 |

議第26号

令和6年度安来市一般会計補正予算（第9号） 説明資料

農林水産部農林振興課

○農業セーフティネット加入支援事業

（6款 農林水産業費 1項 農業費）

1. 事業概要

肥料、農薬などの物価高騰を原因とした減収や、農業者の経営努力では避けられない様々なリスクに備えるため、国の制度である島根県農業共済組合が取り扱う農業経営収入保険（以下「収入保険」という。）に加入する農業者に対し、その保険料の一部を支援することで農業者の経営安定と農業の維持を図るもの。

2. 事業費及び財源内訳

（1）事業費 4,500千円（補助金）

（2）財源内訳 国庫支出金 3,000千円

一般財源 1,500千円

※物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

3. 事業内容

（1）対象者

ア. 既に収入保険に加入している農業者・法人

イ. 新たに収入保険に加入する農業者・法人

（2）補助対象経費

収入保険に係る保険料

（3）補助率等

補助対象経費の1/2以内

（島根県農業共済組合への間接補助予定）

（4）交付見込み額

| 区分 | 件数 | 保険料 (対象経費) | 補助金 (1/2) |
|-------------|-----|---------------|--------------|
| 既加入者 | 90件 | 8,680,000円 | 4,340,000円 |
| 新規加入 見込者 | 4件 | 320,000円 | 160,000円 |
| 合計 | 94件 | 9,000,000円 | 4,500,000円 |

議第26号

令和6年度安来市一般会計補正予算（第9号） 説明資料

農林水産部農林振興課

○畜産経営安定化支援事業（6款 農林水産業費 1項 農業費）

1. 事業概要

過去に例を見ない畜産飼料の価格高騰の中にあつて、現在もなお飼料価格が高止まりしている状況を踏まえ、畜産経営の安定化に向けた支援を行うもの。

2. 事業費及び財源内訳

(1) 事業費 17,890千円（補助金）

(2) 財源内訳 国庫支出金 16,000千円

一般財源 1,890千円

※物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

3. 事業内容

令和3年第3四半期（10～12月期）における配合飼料に係る実質農家負担額（61,700円/トン）を基準額として、これを超える額のうち、島根県の「畜産農家臨時経営支援事業」による補助基準額（70,000円/トン）との差額（8,300円/トン）を交付単価として、配合飼料の使用量に応じて定額で交付する。

ア. 補助対象者 配合飼料を使用する市内畜産農家（77軒）

イ. 対象期間 令和6年4月から令和7年3月

4. 積算根拠

| 対象家畜 | 飼養頭羽数 (R6.2.1現在) | 配合飼料給与量 /日/頭(トン) | 給与 日数 | 交付単価 (円/トン) | 補助金額 (円) |
|------|---------------------|---------------------|----------|----------------|-------------|
| 繁殖牛 | 445 | 0.003 | 365 | 8,300 | 4,044,300 |
| 搾乳牛 | 257 | 0.01 | 365 | 8,300 | 7,785,800 |
| 採卵鶏 | 20,000 | 0.0001 | 365 | 8,300 | 6,059,000 |
| 計 | | | | | 17,889,100 |

※計算式：飼養頭羽数×配合飼料給与量/日/頭×給与日数×交付単価（100円未満切捨）

配合飼料価格の状況 及び 支援イメージ



